

## 令和4年度援護関係予算概算要求の主要事項

	【3年度予算】	【4年度概算要求】
援護関係予算総額	20,396百万円	→ 20,651百万円
<b>1 援護年金</b>	<b>5,070百万円</b>	<b>→ 4,414百万円</b>
	(受給人員 3,009人 → 2,509人)	
<b>2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給</b>	<b>1,083百万円</b>	<b>→ 823百万円</b>
支給事務経費の減 〈支給対象件数〉	・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約85万人	
<b>3 遺骨収集事業等の推進</b>	<b>2,764百万円</b>	<b>→ 3,416百万円</b>
(1) 遺骨収集事業	2,151百万円	→ 2,697百万円
ア 硫黄島における遺骨収集事業	1,394百万円	→ 1,520百万円
イ 海外等における遺骨収集事業	598百万円(※)	→ 1,019百万円
ウ 法人運営経費	159百万円	→ 159百万円
(2) 海外公文書館の資料収集	17百万円	→ 17百万円
(3) 遺骨の鑑定	560百万円	→ 666百万円
ア 分析施設（ラボ）設立・鑑定実施	140百万円	→ 174百万円
イ 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定	40百万円	→ 135百万円
ウ 鑑定技術の研究・実用化検討、大学等機関の鑑定実施等	380百万円	→ 358百万円
(4) 遺骨・遺留品の伝達	35百万円	→ 35百万円
(※) 令和3年度は、令和2年度に実施を見合わせた事業に係る予算（390百万円）を加え、必要額（988百万円）を確保。		

<b>4 戦没者慰霊事業等</b>	<b>6 2 7 百万円 → 6 2 7 百万円</b>
(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	1 9 5 百万円 → 1 9 7 百万円
(2) 慰霊巡拝等	4 3 1 百万円 → 4 3 0 百万円
ア 慰霊巡拝	9 9 百万円 → 9 9 百万円
イ 政府建立慰霊碑の補修等	5 3 百万円 → 5 3 百万円
ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理	2 0 百万円 → 1 9 百万円
(ア) 海外民間建立慰霊碑	1 0 百万円 → 1 0 百万円
(イ) 国内民間建立慰霊碑	1 0 百万円 → 9 百万円
エ 慰霊友好親善事業	2 5 9 百万円 → 2 5 9 百万円
<b>5 昭和館・しょうけい館事業</b>	<b>6 7 8 百万円 → 1, 1 7 6 百万円</b>
(1) 昭和館	4 5 9 百万円 → 4 9 8 百万円
(うち、記録映像等のデジタルアーカイブ化の推進等	0 百万円 → 3 1 百万円)
(2) しょうけい館	2 1 9 百万円 → 6 7 8 百万円
(うち、都市再開発に伴う移転経費	4 2 百万円 → 5 0 4 百万円)
<b>6 中国残留邦人等の援護等</b>	<b>9, 8 4 8 百万円 → 9, 8 3 5 百万円</b>
(1) 中国残留邦人等に対する支援等	9, 6 9 0 百万円 → 9, 6 0 1 百万円
ア 支援給付の実施等	9, 6 5 1 百万円 → 9, 5 6 0 百万円
イ 中国残留邦人等の介護に係る環境整備	3 9 百万円 → 4 1 百万円
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	1 1 8 百万円 → 1 1 4 百万円
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	4 0 百万円 → 1 2 0 百万円
(うち、画像情報検索システムの第二期政府共通プラットフォーム移行経費	0 百万円 → 8 0 百万円)

※ 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

※ 令和4年度概算要求額は、デジタル庁計上分を含む。